

27AB-pm429

小学校における AD/HD に関する問題への学校薬剤師の介入の可能性

○五十嵐 守¹, 町田 いづみ¹ (1明治薬大)

【序論】 学校薬剤師が現場の教員と連携して教育現場の課題に取り組むことはない。しかし、注意欠陥/多動性障害（以下 ADHD）に代表される障害児の多くが薬物治療を受けており、薬剤師の知識や技能は必要かつ有用と考える。

【目的】 小学校教員に対する ADHD に関する現状調査から、学校薬剤師の介入の可能性を検討すること。

【研究の対象と方法】 インターネットによるアンケート調査により、2015 年 5 月 15 日から 19 日の調査期間内に 337 名の回答を得た。

【調査の内容と解析方法】 調査内容は背景要因、教員のバーンアウト状況、対応に困難を感じる状況、ADHD に対する興味や関心、ADHD の知識である。解析は「現在担任群」「過去担任群」「未担任群」の 3 群間で行った。

【結果】 3 群間の背景要因では役職においてのみ有意差が認められた。消耗感ではいずれのペア間にも有意差があり、現在担任群は他の群より消耗感が有意に高かった。研修会等への参加率では、現在担任群と未担任群、過去担任群と未担任群間に有意差があり、現在担任群 > 過去担任群 > 未担任群の順に高かった。ADHD に関する知識では、「ADHD は主に乳幼児期の養育環境によっておこる」の項目で有意差が認められ、過去担任群は未担任群に比べ養育環境によっておこると考えていた。

【考察】 ADHD の担当教員の消耗感が大きく、さらに、同僚からの十分な援助が得られない現状が明らかになった。また、担任経験のある教員も、必ずしも ADHD について正しく理解しているとは言えない現状も示された。こうした状況の中で、医学的・薬学的な知識を持った薬剤師の知識や技能は必要かつ有用であり、障害児教育等への学校薬剤師の介入は重要であると考えられる。